

設立趣旨書

1 趣旨

地球温暖化が叫ばれて久しいが、その抑止を目的に日本では原発が推進されてきました。国民の多くも安全神話のもとにそのことを受け入れてきました。しかし、3.11の東日本大震災を機に大きくまさに世界は変わりました。ドイツではいち早く、倫理委員会を発足させて、大激論の末に2022年末までに自国の原発をすべて停止することで脱原発へ舵を切りました。そして、再生可能エネルギーによる発電を加速させて、現在では全エネルギー供給の25%までを賄うところまで来ていて、世界の先端を行っています。そして現在社会は、化石燃料に依存して成立しているといっても過言ではありません。原発もそうですが、化石燃料にしても有限な資源で、いつか枯渇することになります。やはり、持続性のある再生可能なものを選択しなければ、人類は生き延びていけなくなっていると言えます。これはエネルギーだけでなく、他の資源についても言えるでしょう。再生エネルギーとは、文字通り風力や太陽光など自然界に大量にあり、使用してもなくなるしない持続可能な自然エネルギーのことで

北海道には豊富な再生可能エネルギーが存在し、それを活用した発電には大きなポテンシャルがあります。既に'90年代から風力発電設備が日本海側の地域で開発されて、国内一の発電量を誇っています。この北海道内で、当法人は、オホーツク地域において、地域に根ざしそして地域住民が主体となって、再生可能エネルギーを用いたエネルギー基盤の構築、およびエネルギーに関する活動を行っています。

3.11後、2012年7月から始った固定価格買取制度により、大手のメガソーラーも設置されていますが、一方、日本全国各地でその地域住民が主体となり、地域主導の再生可能エネルギー発電事業も数多く開始されています。当法人は、以下に掲げることの基本方針として進めます。

- ・ コミュニティ・パワーとして地域住民が主体となり、地域主導による事業を検討する。
- ・ 地域分散型のエネルギー供給体制の構築を目指す。
- ・ エネルギー活用では、地域での循環や、経済的に地域の活性化を計る仕組みを検討する。
- ・ 持続性のある再生可能エネルギー源を用いた、地域のエネルギー基盤を構築する。

特に重要なポイントは、コミュニティ・パワーによる事業を行うことを地域で検討するということです。その形態は、当法人がその役割として、地域住民間の協議の場を作り、プロジェクトをまとめていくこととなりますが、それに多くの地域住民の皆さんが関わることで、地域のエネルギー基盤を地域住民の皆さんと共に担う仕組み(母体)として運営される組織体となります。従来の企業が主体となり、地域住民の多くがそれに関わらないというやり方ではありません。地域住民自らが、出資及び構築することで、地域住民に役立つ、地域のためのエネルギー基盤として、地域住民が使用するエネルギーを提供していく仕組みを検討していきます。

2 申請に至るまでの経過

2012年2月に任意団体としてコミュニティを立上げ、ホームページ、SNSのFACEBOOKを利用して賛同して頂ける方々への情報発信、共有を行ってきています。そうした中で2013年10月に札幌市、11月にはオホーツクの遠軽町にて、再生可能エネルギーによる地域発電を取上げたドキュメンタリー映画の上映と講演、および討論会を開催しました。2014年11月に会の設立総会を開催し、別紙議事録に示すとおり設立の運びとなりました。

2014年 11月 22日

特定非営利活動法人 オホーツク自然エネルギー・プラットフォーム
設立代表者 札幌市豊平区美園五条2丁目1-20-205号